

財産経営推進計画インフラ資産マネジメント編（素案）について

1. インフラ資産の現況と将来推計

本市の道路、橋りょう、公園、上水道、下水道などのインフラ資産は、高度経済成長期頃より整備が進められてきたものが多いことから、今後、整備後 50 年を越える橋りょうや、耐用年数が 50 年程度とされている下水道管渠などの老朽化が進行し、これら施設の機能保持のための維持管理・更新費用の増加が見込まれています（表 1）。

インフラ資産は、市民の日常の生活や社会経済活動を支える基盤であるため、必要な機能を確実に発揮し続けることが重要であり、将来的な老朽化施設の増大を見据え、計画的・効率的に維持管理・更新を行っていく必要があります。

表 1 インフラ資産の施設規模、維持管理・更新費用の現況と将来推計

種別	現況			将来推計	
	単位	施設規模 H25 年度末	H21～25 年平均額	現状の維持管理手法を今後 50年間継続した場合に見込 まれる年平均額	
道 路	延長	6,815km	44 億円	67 億円	
橋りょう	本数	4,062 橋	27 億円	53 億円	
公 園	面積	821ha	16 億円	18 億円	
上水道	管路	延長	4,241km	72 億円	85 億円※1
	浄水場	施設	6 施設※2		
下水道	管路	延長	3,438km	51 億円	123 億円
	処理場	施設	4 施設		
	ポンプ場	施設	49 施設		

※1 上水道は、新・水道事業中長期経営計画の計画期間（H27～36 年度：10 年間）における管路及び浄水場等の施設及び設備の計画的な更新に見込まれる年平均額

※2 H26 年度末見込み値

2. 基本方針

インフラ資産は、それぞれ設置された場所で効用を発揮することから、公共建築物等のように施設の集約化や統廃合を行うことが困難です。このため、既存のインフラ資産については、現状の機能を継続的に発揮させることを基本とします。

○メンテナンスサイクルに基づく計画的・効率的な維持管理・更新

インフラ資産の特性にあわせ、優先度の高い施設から計画的・効率的に維持管理・更新を行うため、点検・診断により施設の状態を的確に把握し、これらの維持管理記録を蓄積しつつ、劣化の進行度合いの把握・将来の劣化予測を行い、健全性が大きく損なわれる前の適切な時期に対策を講じるメンテナンスサイクルの構築が重要です。

○既存施設の長寿命化

各々のインフラ資産における機能低下時に生じる事象や、機能回復の速さなどの社会的影響度、及び、機能回復に必要とされる費用などを見極め、施設固有の特性に応じて「予防保全」、「事後保全」の手法を適切に使い分け、利用者や第3者への安全性の確保を念頭にライフサイクルコストの最小化と維持管理・更新に要する事業費の平準化を考慮した適正な維持管理により、既存施設の長寿命化を図ります。

○技術力の向上

点検や計画策定等に関する研修・講習等に積極的に参加し、これらの知見を深めること等により、インフラ資産の維持管理に関わる職員の技術力向上に努めます。

3. 計画のかたち、位置付け

本編は、財産経営推進計画基本方針編に基づいて、本市のインフラ資産全般のマネジメントの取り組みを進めるものとして、各施設の概要やこれまでの取り組み、今後の取り組みについての基本的な事項を定めたものです。

各インフラ資産はそれぞれ施設特性が多様であり、講じる対策もそれぞれ異なることから、その実行に当たっては資産別に個別計画を策定し、施設の長寿命化を図り、計画的・効率的な維持管理・更新に取り組みます（一部策定済み）。

- 道路施設維持管理計画（平成 27 年度～）
- 橋梁長寿命化修繕計画（平成 23 年度～）
- 予防保全型公園施設長寿命化計画（平成 26 年度～）
- 新・水道事業中長期経営計画（平成 27 年度～36 年度）
- 下水道中期ビジョン改訂版（平成 26 年度～30 年度）

図 -1 新潟市総合計画と財産経営推進計画、公共施設等総合管理計画等の位置づけ

